

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

漁業担い手育成・確保推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道利尻郡利尻富士町

3 地域再生計画の区域

北海道利尻郡利尻富士町の全域

4 地域再生計画の目標

北海道利尻郡利尻富士町は日本最北端の離島に位置しており、漁業と観光業を基幹産業としてきた。

本町の人口は昭和30年の11,234人をピークに減少に転じ、平成22年には3,037人となり人口減少とともに高齢化が進行し、平成22年の老年人口は33.9%となっている。特に基幹産業である漁業従事者については60歳以上の従事者が平成27年度においては63.8%を占めていることから、今後の基幹産業の存続が懸念されている。

近年は担い手不足や資源の減少などにより非常に厳しい経営環境にあつて、漁業就業者の安定的な所得確保による経営体質の強化及び未来の漁業を支える担い手の育成・確保が大きな課題となっている。

これらの課題を解決するため、漁業者をはじめ関係機関や団体等と一層連携を深め、資源増大対策や漁業担い手の育成・確保に取り組むことで、漁業の再興を起点とした労働人口の流入につなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかけることを目的とする。

| | 事業開始前 (現時点) | 平成28年度 (1年目) | 平成29年度 (2年目) | 平成30年度 (3年目) |
|-----------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 新規漁業就業者数 | 9人 | 0人 | 3人 | 3人 |
| 本事業での転入者数 | 9人 | 0人 | 3人 | 3人 |

| | 平成31年度 (4年目) | 平成32年度 (5年目) | KPI増加分の 累計 |
|-----------|-----------------|-----------------|---------------|
| 新規漁業就業者数 | 3人 | 3人 | 12人 |
| 本事業での転入者数 | 3人 | 3人 | 12人 |

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本事業は本町が構成団体である利尻地域漁業就業者対策協議会が実施する新規漁業就業者確保事業により漁業就業フェア等を通じ漁業研修生の受入れを実施しているが、離島という地理的条件から民間賃貸住宅がなく、また公営住宅についても確保が難しい状況から新規漁業者の受入れが厳しい状況にあることから、漁業者担い手住宅を整備することで、漁業研修期間及び所得が安定するまでの期間を安心して就業に専念できる環境を整備し支援することで、漁業の再興による労働人口の流入、人口減少対策に一体的に取り組むもの。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

北海道利尻郡利尻富士町

② 事業の名称：

漁業担い手支援住宅整備事業

③ 事業の内容

本事業は作業倉庫付の漁業担い手住宅を整備することにより、水揚げ後の製品化作業や漁具や製品の保管等漁業に従事するために必要な環境が整備され、漁業研修期間及び所得が安定するまでの期間を安心して就業に専念できる環境の支援を推進することにより漁業担い手として定着することで、労働人口の流入による人口減少対策に取り組みながら漁業の再興を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

漁業就業希望者に対し、漁業研修から自立し安定した所得が得られるまでの間を町全体で支援し、安心して就労に専念する環境を整備することにより、漁業者としての早期の自立を促す。

一定の期間及び所得に達した漁業者については、他の住居へ転居させる等により、新規漁業研修生等の受入れサイクルを確立する。

【官民協働】

利尻地域漁業就業者対策協議会、研修受入指導漁業者等と一体となり就労支援を行うことにより、早期の独立を推進することで漁業の振興発展を推進する。また、町において就労の基盤となる住居の確保を行うことにより、持続可能な受け入れ態勢の構築を推進する。

【政策間連携】

本事業の実施により新規就労に伴う移住による労働人口の流入と漁業担い手確保を一体的に取り組む他、資源増大対策事業を並行して実施することにより漁業所得を向上させるなど、基幹産業である漁業の振興を図り、魅力ある水産業を再興させることで担い手の確保と人口減少対策に一体的に取り組む。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

| | 事業開始前 (現時点) | 平成28年度 (1年目) | 平成29年度 (2年目) | 平成30年度 (3年目) |
|-----------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 新規漁業就業者数 | 9人 | 0人 | 3人 | 3人 |
| 本事業での転入者数 | 9人 | 0人 | 3人 | 3人 |

| | 平成31年度 (4年目) | 平成32年度 (5年目) | KPI増加分の 累計 |
|-----------|-----------------|-----------------|---------------|
| 新規漁業就業者数 | 3人 | 3人 | 12人 |
| 本事業での転入者数 | 3人 | 3人 | 12人 |

⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度3月末時点のKPI達成状況を総務課が取りまとめて、有識者等で構成する検証組織の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業運営方針に反映させる。検証結果は議会へ報告するとともに町ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

①第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 112,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 漁業担い手支援事業

事業概要：漁業就業者の確保及び育成のために、長期漁業研修費用及び小型船舶操縦士免許取得費用並びに一定所得未滿の者への家賃の一部を支援することで、漁業全体の安定的な発展を図るもの。

実施主体：北海道利尻郡利尻富士町

事業期間：平成28年度～

(2) 漁師を目指す若者を確保し育成するモデル事業

事業概要：水産資源増大を図り漁業生産額の向上をさせるため、これまで未利用だった港湾や漁港の泊地を活用したウニ、ナマコの幼稚仔保育場を整備し、移植作業に係る新たな雇用の創出と新規就労者の育成・確保を図る。

実施主体：北海道利尻郡利尻富士町

事業期間：平成28年度～平成31年度

国の補助制度：地域活性化・地方創生加速化交付金

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

目標の達成状況を確認するため毎年度各指標の集計を行い、新規就業者及び流入人口の結果について評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な計画の見直しや変更を行う。

目標1

新規就業者数については、年間就業者実数が事業終了時点で事業開始前から何人増加したかにより把握する。

目標2

当地域への人口流入については、年間人口流入数が事業終了時点で事業開始前から何人増加したかにより把握する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

| | 事業開始前 (現時点) | 平成28年度 (1年目) | 平成29年度 (2年目) | 平成30年度 (3年目) |
|-----------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 新規漁業就業者数 | 9人 | 0人 | 3人 | 3人 |
| 本事業での転入者数 | 9人 | 0人 | 3人 | 3人 |

| | 平成31年度 (4年目) | 平成32年度 (5年目) | KPI増加分の 累計 |
|-----------|-----------------|-----------------|---------------|
| 新規漁業就業者数 | 3人 | 3人 | 12人 |
| 本事業での転入者数 | 3人 | 3人 | 12人 |

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度3月末時点の KPI 達成状況と目標達成状況を総務課が取りまとめ、有識者等で構成する検証組織の関与を得ながら検証結果報告をまとめ、検証結果は議会へ報告するとともに町ホームページで公表する。